

三十万円。それからテレビのカラー化でございますが、これが一小、三小、四小、五小、六小、それだけまだ入っております。大体調整卓、カラーテレビ等を入れますと一校五百七十万程度はかかりますので三千万程度はかかるんではないかというような考えをいたしております。そうしますと大体一億五千万程度の費用はかかってくるのではないかという見積もりと申しましょうか私どもの試算でございます。

○五番（木村治男君） いま課長から御説明いただきましたPTAのお願い事項に関しましてでございますが、プールの循環装置ということにつきましては都の方の補助事業からはずされているということでございますので、今後はこの十年以上使用してある学校プールがたくさんあると思います。非常に老朽化いたしております。塗りかえなども必要だと思えます。さらに新築の際には、福生二中からは毎年のようにお願い事項として載せてあります体育館の新設と、こんなことも相まって土地が狭いので立体的に、いわゆる温水室内プールと、さらにその上に体育館が載るあるいは体育館の屋上にプールが載るといような考え方を私は持っていたきたい。これは要望いたしておきます。

それから市長からおろそかになっていないという御答弁をいただきましたけれども、教育委員会本来の教育施設の管理と執行に全力をあげるために社会教育的な施設は必ずしも教育委員会が担当しなくてもいいんじゃないかというふうに私は考えております。ほかの課でも忙しいかとも思えますけれども、ある程度のプロジェクトチームなどをつくりまして、施設の建設の場合に、学校の方のいわゆる教育委員会が手薄になるようなことのないようにひとつ要望いたしておきますのでよろしく願いたいと思います。

それから教職員の資質の向上のための研修というのは非常に大いに結構でございますのでやっていただきと思います。第四十五条の研修の規定もあるようでございます。

資質の向上のために努力されるようこれを要望いたしておきます。それから、先ほど私が質問申し上げました内容で、内容のうち、教育長から御答弁をいただいたわけですが、非常に私自身わかったようなわからないような、もう一度、非常に突っ込んで大変恐縮なんですけれども、いわゆる地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第四十三条、ご存じだろうと思いますが、これも、そこに市町村立学校の教職員の服務の監督と、これは本当

に市町村の委員会だけが持つてゐる教職員に対する……全部が全部悪いというわけじゃありませんけれども、ごく一部の人のためにあると思うんですけれども、市町村委員会は県費負担教職員、いわゆる福生でいえば都費負担教職員の服務を監督するという規定があるわけでございます。こういう規定もございますので、一生懸命監督するように私はやってもらいたいわけなんですけれども、（拍手）ただいまの御答弁ではなかなかはっきりした答弁が得られなかったというふうに考えております。これが事実、こんなことがあつては困るんですけれどもしっかりと監督をしていただきたいと思います。

さらに地方自治法第百八十条の八、教育委員会の職務として第二項の規定を受けて地方自治法の別表第四に「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法の定めるところにより、市町村立の義務教育諸学校に勤務する教育職員が、児童等に対して特定の政党を支持させる等の教育を行うことの教唆及び扇動の禁止規定に違反する場合に処罰を請求すること」という当福生におきましてこんなことはもちろんないと思ひますけれども、このような規定もあることでございますので、教育

委員会としての務めを全うされますように要望いたしておきます。

先にも述べましたけれども、教育委員会の職務権限として第七号に、校舎その他施設及び教具その他の設備の整備に関することと教育委員会の職務権限の一つとして明確にうたわれております。学校からの要望が出る前に職務を遂行するために、少なくとも毎学期ごとに、一学期に一度ぐらいは学校施設に関することにつきまして学校長などの意見を私は聞くべきであるというふうに考えております。さらに教育長の職務といたしまして、同法第二十条に「教育長の事務局長の統括等に、教育長は事務局の事務を統括し、所屬の職員を指揮監督する」と決められており、当市の教育委員会事務局処理規則第三号第四号に「課長は教育長の命を受けてその事務をつかさどり」云々とあります。教育長、教育委員、課長、職員とさらに一層連携を密にされまして、さらにりっぱな学校教育が確立されますよう要望いたしまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（貫井喜代次君）　ただいまより二時五十分まで休憩いたします。

午後二時四十三分 休憩

午後二時五十五分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に一番原敏子君。

(一番原 敏子君登壇)

○一番(原 敏子君) 一般質問を行います。

まず最初に、保育料金値上げまでの取り組み方について、私が先の十二月議会でも明らかにしましたように、今回の保育料金の問題は、ただ地方自治体が保育料金を値上げすれば解決するという性質のものではありません。国の保育料金制度を変えさせない限り、根本的な解決にはなりません。又不当に超過負担をさせられている自治体が国に要求せず、それを保育料値上げという安易な形で、父母にしわ寄せをするということは筋違いということになります。ましてや、公共料金である保育料金の値上げ問題を、当事者や関係者の意見を十分に聞かずに、値上げをするということは絶対に許

せません。しかも、市長や皆さんの記憶にもまだ新しい十二月議会で、市長は「公聴会を行う」と、市民の代表である私たち議員の前ではっきり言明されたではありませんか。市長はこの点、どうお考えなのでしょうか。市長の明快な答弁をお願います。

次に、市立保育園の施設の改善について、保育園は働く人たちにとって欠くことのできない大事な施設であります。ご存じのように福生市には十カ所の保育園があります。そのうちの二カ所が福生市の保育園です。市立保育園は施設の面でも、又保育内容、保育時間の面でも他の保育園の見本となるようにしなければならぬと私は考えます。市立のすみれ保育園、つくし保育園の構造は鉄筋コンクリート建てでりっぱな建物です。しかし内部の構造を見ますと、子供を保育するにふさわしくない床はPタイル張りとか、ホールはホールとして使えない。又、教室と兼用となっているのです。又、すみれ保育園では、ほかの建物と同敷地内にあるために、園庭がとても狭く自由に使用できない状態にあります。このような保育園の施設では子供たちの保育園生活に支障を来しております。そこで私は、市長にお尋ねいたし

ます。市立保育園の施設の改善について、特にすみれ保育園の園庭についてどのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

次に、空き地の管理対策について、市内には、耕作をしていない畑や、建物を取り壊したまま整地されていない空き地が点在しています。この空き地は、付近に住む市民にとってきわめて迷惑なものとなっています。春から夏にかけては、雑草が生い茂り、蚊の発生源となります。又、場所によりましては青少年がシンナー遊びなどをするようで、非行の温床にもなりかねません。又、秋から冬にかけてはその雑草が枯れ草になり火事の心配をするわけです。このように空き地付近は生活環境が悪くなっております。私有地の空き地だからといってこのまま放置しておくことはとても危険だと思います。この空き地の管理について、市長はどのように考えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

次に、今後の公園設置計画について、これまで市内の各所に公園や児童遊園、チビッコ広場が設置されてきています。しかし、現在の公園数では利用できない市民も数多くおります。私は、いままです設置された公園や児童遊園をとってもよいと思っております。しかし、まだまだ数が足りないのが現

状です。子供が一步外へ出れば、公園とまではいなくても思い切り走り回れる、そして又、キャッチボールもできる安全な広場があるという状況が望ましいと考えます。いままでの公園というイメージだけにとらわれずに、子供が自然の中で子供自身が工夫して遊べるような、そういう広場をつくってほしいと思っております。そこで、これからの公園設置計画は、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思っております。

最後に、眼科医の誘致について、福生市には眼科は福生病院にだけ設置されています。福生病院の外来受付時間は、平日が八時半から十一時半までとなっております。又、土曜日は十一時までと受付時間が決まっております。勤め人や学童は診察を受けにくく、やむなく青梅市や昭島市の眼科に通院しているのが現状です。しかも、福生市民も四万五千余人の人口となり、福生病院の眼科だけではとても市民の要求にこたえることはできなくなっております。市長が常に言っておられます健康で文化的な市民生活を送る上で、福生市を何とかそのように変えていきたいと言われていると思いますが、眼科医を誘致し市民の健康を守っていくことは、市長

の当然の仕事と考えますが市長のお考えはいかがでしょうか。

以上を私の一般質問とします。市長の明快な答弁をお願いします。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁を申し上げます。

一点でございます。保育園の値上げまでの取り組み方ということでございますが、いつぞやの議会におきまして値上げする場合には、広聴会を開くということに私が申し上げたそうでございます。

実は、本来の全面的な値上げでございましたならば、当然広聴会を開くべきでございますが、このたびは、私たちの考え方は最初から値上げをということなく、格差是正ということです。それで失礼でございますけれども、低所得者の方はむしろ減額をし、所得の多い方の方によりけい出しているというような格差是正ということでございます。最初から値上げということを私は打ち出しておりませんものですから、専門委員会での決定をしていただきましたもの。そのまゝ週日の市議会の厚生委員の協議会にお話し申し上げ、本議会中の御都合よいつきの協議会に、全員の方々にその案をお示しいたそうと思つ

ているわけでございます。もっともこのたびのお願いいたしました新予算には組んであるわけでございますけれども、そのようなくともございまして、私は、最初から値上げでなく、下を薄くして上を厚くしろという格差是正ということでございます。したので、専門委員会の御意見で広聴会を開かなかつたわけでございます。その点どうかひとつ御了承を賜りたいと思うわけでございます。全般的の値上げでございましたならば、当然これは広聴会を開かなければいけないと思っております。

それから、保育園の市立保育園の件でございますが、後ほど担当の事務所長から詳しく申し上げるわけでございますが、市でもできるだけのことはもちろんいたしたいと思うわけでございますが、庭の方はどうも種々の状況でなかなか思わしくいかなひのじやないかと思うわけでございます。工夫ができるかどうかということでございます。事務所長の方から御答弁を申し上げます。空地対策につきましても、担当の方では力を尽くしているわけでございます。その点につきましても、課長の方から御答弁を申し上げます。確かに、お説のとおりでございますので、なお一層やらなければいけないと思つ

ております。

今後の公園でござりますが、それも詳しいことを担当課長から申し上げますが、私もなるべく公園はふやしたいという考え方でございますので、土地をお持ちの方にも御協力を賜りたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、眼科の問題でござりますが、私もこれは痛切に感じております。私も時々目が悪くなりました。羽村の目医者までまいります。議員先生方のうちにも羽村の目医者さんに行つていらつしやる方がいるようでございまして、感じておるわけでございます。何といたしましてもお医者さんというのは、なかなか私どもの思うようにはまいりませんので、医師会の会長さん等、あるいは病院の院長さん等に医師会の先生方で開業の方がいらつしやいましたら、ぜひひとつ、福生に来ていただきたいというPRをしていただく以外に、市といたしますと、現在のところ手がないうわけでございます。私も、これはぜひほしいと思つておりますので福生医師会の会長さんに強くお願いをいたします。しかし、医師会の会長といたしましたもなかなか思うようにはまいらないと思います。又、本年から保健所も開設される予定でございますので、そういう点からも、そ

う、一面にも保健所等のお力もお借りできれば幸いと思うわけでございます。大変に雑駁な説明でございするけれども、担当の課長をもちまして詳しく申し上げさせていただきますのでよろしくお聞き取りいただきたいと思ひます。

ありがとうございました。

○福祉事務所長（森田 猛君） それでは二点目のすみれ保育園の園庭の件につきまして御説明を申し上げます。

園庭が狭いというようなことで改善をという御質問でござりますが、すみれ保育園につきましては、それなりの理由があるわけでございます。と申しますのは、昭和三十四年当時本町八町内の地域からすでにあすこに本八児童会館と称して建物があったわけでござりますが、あの地区からいわゆる幼稚園、あるいは保育園建設の請願が出てきたわけでござります。当時私も担当の民生課長をやつておりましたので、その辺の事情はよく承知しておるわけでございしますが、それで議会で採択されました。種々の論議をされたわけでござります。当初は幼稚園であつたのが保育園とかに変わつてきたわけでござりますが、最初篤志家がおりまして、一部町で補助いたせばその篤志家が建

設費の金を出すというようなこと。その場合には本町八町内の関係の子供きり入れないというような話もあったわけでございます。それが又私立にするか、あるいは町立でやるかというような論議もたびたび厚生委員会で行われたわけでございます。その後幼稚園と保育園という混同がありましたので、厚生委員会、総務委員会等で合同で委員会等も開催された経緯もあるわけでございます。

したがってそれらを踏まえまして、昭和三十五年になりまして、議会の方の審議等も進んでまいりまして、では保育園というところで建設しようというふうに話ができたわけでございます。したがって町立の保育園であれば本町八町内に限らないという当然なことでございますが、そのような方針で進み、又土地の問題もたまたま本八の児童会館がある本町八町内のあそこに国有地でございますでしたが確保してあったというような関係、それから又本町八町内といたしましてはその地代の問題等で、若干の蓄積があったというようなこと、それからなお国有地でございますでしたが元地主は田村半十郎さんであったというような経緯があったわけでございます。それでいわゆる国有地の無断転用と

というような件で若干その当時の金でございますけれども、四十万円ばかり本町八町内に金があったわけでございます。それをいわゆる無断転用の罰金と申しますが、不正使用料に大体該当いたしておったわけでございます。それを一応納めてからでなければ元地主に返らないというような経緯もあったわけでございます。それが進みまして、それでは現在当時建ておりました児童会館の問題をどうするかというようなこともあったわけでございます。その当時土地につきましては町が後の地代を払うという約束、権利金のないいわゆる不正使用料と申しますが、これについては本町八町内がこれを支払うというようなことが決まりました。現在の保育園に当初木造の六十人の定員の保育園が建設されたといういきさつがあるわけでございます。

したがって現在すみれ保育園の場合につきましては、庭のかっこうとしては非常に合理的なかつこうをとっていないわけでございますが、一応総体的には土地の面積といたしまして、一千七十一平方メートル約三百二十四坪あるわけでございます。それで建物といたしましては一応保育園が一階が二百五十七平方メートル、それから本八の児童会館が百九平方メートルというようにござい

として、これを坪数に戻して申し上げますと、建物では百十三坪あると、敷地が三百二十四坪であると、これは裏の周り等も入れた場合でございます。簡単に申しまして二百十一坪空地があるというふうに計算されるわけでございます。しかし、これはすみずみまでの空き地を指しておりしますので、それでは有効面積というのはどれくらいかと申しますと、約百八十坪程度あるのではないかと、こういうふうに考えざるわけでございます。たとえばつくしの場合でございますけれども、つくしの場合の有効面積が四百三十平方メートル約百三十坪、これは定員がともども八十名でございます。しかし児童福祉法の最低基準で申しますと一歳以上が一坪ということでございますので、両方の保育園とも八十名定員でございますので一歳以上となりまして、八十坪あれば最低基準には合致するというふうになっておるわけでございます。ただ形が余りうまくないということとは難点があります。ありますけれども先ほど申し上げましたように、本町八町内での当時すみれ保育園を建設したいきさつ等がありますので、ただ単に本町の児童会館はじやまだから出ていけということとは、市といたしましてもできないわけでございます。狭い中にもせつかくの保育園ができあがったわけで

でございますので毎年あすこで運動会、それから各種の催し等も実施しておるわけでございますので、最低基準以上の坪数も面積もあるわけでございますので使いにくいかと思いますが、職員の方も大分それにはなれておりますので、事故のないよう使用しておるわけでございます。

そういうような事情につきまして、又、前面が道路であるというような関係、後ろには家屋が密集しているというような関係で、これを拡張ということは不可能でございます。したがって園庭が狭いから、かつこうが悪いからといって簡単にどけられる、広げられるものではないので、このまま使用していくよりほか仕方がないのじゃないか、こういうふうに考えます。

○環境保全課長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきましてただいまの御質問の空き地管理対策について御答弁をいたします。

確かに御指摘のとおり雑草等が空き地に生えておりました。その付近の住民の方々が非常に困っているというふうな話も、又、実態もあります。市といたしましては広報紙とか、それから直接市民から苦情電話がありますと、直接参りまして、その所有者に対して指導をしておるわけでございますが、この

雑草等につきましても御指摘のとおり、防犯上、又、火災予防上からも非常に放置しておけない状態でございますので、文書をお持ちして、すでに五十年度的におきましては四十件の通知を出しましてその除去の指導をしておるわけでございます。今後といたしまして、そういうことのないよう指導をしてまいりたいと、そういうふうを考えております。なお、そのほかに草刈り機を三台常備してあります。常時広報等でPRいたしまして貸し出しを行っております。したがって、昨年の五十年度的の今までの貸し出しでございますが、三十七回貸してあります。なお、文書の発送件数は四十件を超しておりますが、今後とも御指摘の雑草等の問題につきましては前向きに進んでまいりたいというふうに考えております。

それから、眼科医の誘致でございますが、確かに福生市におきましては福生病院の中に眼科がございます。西多摩地区においては六軒の眼科医がございます。なお、お隣の昭島市におきましては三軒でございます。全体的に一般の内科、外科よりは非常に軒数が少ないというところでございまして、非常にこの誘致もむずかしいわけでございますが、今後におきましては医師会とも十分相談して検討

してまいりたいというふうに考えております。

以上補足答弁いたします。

○都市計画課長（浅見裕康君）

公園につきまして御答弁申し上げます。

都市計画といたしましては具体的には、私も持ち合わせておりません。

ただ、基準的には一小学校単位四カ所ぐらい必要であろうというふうに考えております。それから総合的ないわゆる森林公園といったものも福生、熊川

に一カ所ぐらいというようなことで、総合的な角度では私もも握っておりますけれども、実質的な、いまだこへ、こういうものをつくるというところまではいた

っておりません。それで一応私どもの課の中だけで考えておることとでございますが、御案内のとおり市営住宅の高層化がいま叫ばれております。実施に移らんとしております。そういうことで、全体の市内です、全体の公営住宅、こ

れはほとんど平屋でございますので、これらの高層化を一応図りましたね、ここから生み出されましたオープンスペースを利用することによって、概算でございますけれども約四万平方メートルぐらいの公共空地を確保できるのではないかと、というふうに考えております。したがって総合計画立案なり作成の中において

は、そういうものも考え合わせながら総合的に検討していきたいと思っています。ただ、財源その他もございますので、それらを勘案しながら実施に徐々に移っていくというふうに考えています。

○一番（原 敏子君） 自席から再質問をさせていただきます。

まず最初に保育料金の問題ですけれども、先ほど市長の答弁の中で、「そんなこと言ったかな」というような声が出ましたけれどもとんでもないと思います。私もここに議事録を持っていますけれども、それに当然、市長の答弁においてそういう公聴会の当然手続きを取ると言明されており、しかし、今度の値上げの問題を市長は値上げじゃなくて格差是正だと先ほど言われましたけれども、いいですが、この値上げの安否がですね、いままで一万二千円の人が一万六千九百円になるというのに、値上げじゃなくて、ただ格差是正だということは、どこを根拠にしてこういうふうに言われているかどうか。先ほども公聴会をしなという理由の一つに、専門委員会を設けたからその中で公聴会は必要がないと言われたと、だから開かないんだと言われましたけれども、本議会で市長が公聴会をすると言明し、又、したにもかかわらず専門委員会の意見で公聴

会を開かないということについて、私は議会軽視はなほだしいんじゃないかと思うんです。しかもですね、この専門委員会がどれだけ保育園に関係のある当事者が入っているかどうか、ということです。市長の諮問機関だから市長が任命されたんでしょうけれども、こういう根拠で専門委員会の委員の方を任命されたのが、そこをお聞きします。

それと、すみれ保育園の方なんですけれども、園庭が狭いから、かつこうが悪いからなんとかしろと言っているんじゃないんです。いま福祉所長が言われましたけれども、本八の児童会館がもととあったんだと、そこへ保育園をつくったから保育園の方が後からだから遠慮しているみたいが、それはそれでいいと思うんですけれども、本八の児童会館の中でこれは日常的に使われていない会館じゃないわけです。ソロバン塾があったり、お祭りのときの行事があったり、まして老人の会合があったりすれば、当然ここが使われるわけです。すみれ保育園と本八の本八の児童会館が同敷地内にあるために、子供たちは庭で遊ぶこともできないという現状があるわけです。保育園の園舎の中の廊下で自転車をこいたり、三輪車をこいたりするということがあるということを